様式第2号（第6条関係）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　第　　　　　号

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年　　月　　日

　　　　　　　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　身延町長

民生委員・児童委員協議会活動費補助金交付決定通知書

年　月　日付けで申請のあった民生委員・児童委員協議会活動費補助金については、下記のとおり交付することを決定したので通知します。

記

1.交付金額　　　　金　　　　　　　　　　　円

2.交付の条件

　　　　①　補助金を他に流用したときは、補助金の全部又は一部の返還を命ずる。

　　　　②　事業内容を変更しようとするときは、あらかじめ町長の承認を受けなければならない。